

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信		17	30	47	13	
(備考) 令和8年度2年生開講科目 (令和7年度カリキュラム)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ WEB シラバス https://www.kki.ac.jp/university/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ <https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	上場企業代表取締役会長	2026.5.28～ 2028.5.25	組織運営体制への チェック機能
非常勤	現市長	2026.5.28～ 2028.5.25	組織運営体制への チェック機能
(備考) 令和8年6月1日時点			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準については、毎年1月のシラバス策定期間に、各科目の責任者より教務係に提示される。 当該シラバスは、本学ホームページ上で「WEB シラバスシステム」として掲載され常時一般公開されており、在学生は自由に閲覧・確認することが可能である。 また、学生の能動的な学びを促し、授業内容の理解を深める観点から、シラバス内には授業時間外学習(準備学修)の具体的な指示、課題内容、および学修の目安時間を明記している。これにより、学生が自主的に学習計画を立て、効果的な予習・復習に取り組めるよう、学修の目安を明確に可視化・提示している。	
授業計画書の公表方法	WEB シラバス https://www.kki.ac.jp/university/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学の履修規程では、全開講科目において総授業回数の3分の2以上(実習科目においては5分の4以上)の出席を単位認定の必須要件として定めており、基準に満たない学生には単位を認定しない運用を行っている。この規定に基づき、全ての科目において厳格な出席確認を行っており、学生の日常的な学修意欲を明確に把握できる仕組みを整備している。 また、同履修規程により、上記の出席要件を満たした学生には、定期試験の受験資格を付与している。試験にあたっては、「筆記試験、口述試験、実技試験、論文提出」及びその他の方法により、科目責任者が大学の定める「試験実施要領」に基づき厳格かつ適正に実施している。これにより、成績評価・単位認定を行うこととしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPA 制度を設定しており、各科目得点による GPA ポイントを予め以下のとおり定め、学生便覧に記載し公表するとともに、前期ガイダンスでも周知を行っている。 また、教務システムにより成績とともに GPA ポイントも全学生で分布状況等を把握しており、各セメスター終了時に全学生へ配布する成績表において、学生自身も把握できるようにしている。こうした GPA は、2 年次に行われる保健師課程の選抜の条件設定等にも適用される等、その趣旨に準じて適切に運用されている。 GPA 計算式 $\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目の GP] の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数合計 (不可を含む)}}$ 【GPA ポイント】(令和 7 年度生以降) <table> <tr> <td>S 判定 (100 点～90 点)</td> <td>4 ポイント</td> </tr> <tr> <td>A 判定 (89 点～80 点)</td> <td>3 ポイント</td> </tr> <tr> <td>B 判定 (79 点～70 点)</td> <td>2 ポイント</td> </tr> <tr> <td>C 判定 (69 点～60 点)</td> <td>1 ポイント</td> </tr> <tr> <td>不可 59 点以下</td> <td>0 ポイント</td> </tr> </table>		S 判定 (100 点～90 点)	4 ポイント	A 判定 (89 点～80 点)	3 ポイント	B 判定 (79 点～70 点)	2 ポイント	C 判定 (69 点～60 点)	1 ポイント	不可 59 点以下	0 ポイント
S 判定 (100 点～90 点)	4 ポイント										
A 判定 (89 点～80 点)	3 ポイント										
B 判定 (79 点～70 点)	2 ポイント										
C 判定 (69 点～60 点)	1 ポイント										
不可 59 点以下	0 ポイント										
客観的な指標の 算出方法の公表方法	前期ガイダンスでの告知及び全在学生へ配布される学生便覧での掲載、および大学ホームページ https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure										
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、HP 及び学生便覧等で公表している。卒業要件は、学則第 38 条に基づき本学に 4 年以上在学し所定の単位を修得した学生に教授会の議を経て卒業を認定している。学則上の所定の卒業要件単位数については、各年度入学生に適用されるカリキュラム表に明示されており、当該カリキュラム表は学生便覧及び大学ホームページに掲載されている。 学位審査及び修了認定については、関西看護医療大学学位規程に基づき運用が行われるとともに、関西看護医療大学教授会規程第 3 条の規定に基づく卒業の審査を教授会で承認することとしている。教授会の認定を行ううえにおいては、客観性と厳格性を担保させるため、当該年度の全修了対象学生の修得単位数一覧名簿を作成したうえで、カリキュラム上の各分野別の卒業要件単位数を満たしているかどうかの審査を教務委員会で事前に行ったうえで教授会に諮る仕組みとなっている。											
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページ及び学生便覧・シラバスによる公表 https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure										

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	関西看護医療大学
設置者名	学校法人関西看護医療大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
収支計算書又は損益計算書	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
財産目録	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
事業報告書	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure
監事による監査報告(書)	https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部	
教育研究上の目的（公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure ）	
（概要） 生命の尊厳と畏敬、そして深い愛と癒しの心を持つ豊かな人間性と高い倫理観を備え、看護学の基盤となる専門基礎知識と看護学の知識・理論・技術・実践・研究について修得し、科学的思考力に基づいた探究心と創造性を高め、自己研鑽を継続して、看護学の発展と保健・医療・福祉に社会貢献できる人を育成する。	
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure ）	
（概要） 教育理念に基づき、次の能力を備え、所定の単位を修得した者に学士(看護学)の学位を授与する。 - 豊かな人間性と倫理観を高め深い愛と癒しの対人関係力を有している。 - 人の思いを汲みとる力 - 愛と癒しについて考える力 - 高い倫理観を育てる力 - 対人関係を築く力 - 生命の尊厳に基づくいのちを慈しむ心と思考力と行動力を有している。 - 生命の尊厳について考える力 - いのちを慈しむ心を育てる力 - 自らの考えを深め表現し行動する力 - 科学的な根拠に基づく臨床判断力と看護過程を展開する力を有している。 - 科学的な根拠に基づく臨床判断力 - 的確な知識、理論に基づいた判断と技能を基盤とする看護過程展開力 - 看護の課題に複眼的視座と専門的かつ創造的な看護実践力を有している。 - 看護の課題を発見する力 - 複眼的視座を持ち考える力 - 専門的かつ創造的な看護実践力 - 看護学の発展のために自己研鑽し新たな看護の創出を目指す研究力を有している。 - 学修を継続し自己研鑽する力 - 看護学発展に寄与する基盤となる研究力	
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure ）	
（概要） 関西看護医療大学のカリキュラム編成の基本となる主要概念	
概念	内容
人間	- 人間は、身体的、精神的、社会的に統合された存在である。 - 人間は、成長発達していく存在である。 - 人間は、労働を通じて生活を支え科学や芸術を作りだし、仲間を知り、人間性を形成し人間となる存在である。 - 人間は、何人からもその生命、身体、健康を害されことなく、生存する自由をその権利として持つ存在である。

	5. 人間は、単に適応するだけでなく、人間はどのような状況においてもセルフケアする能力を有し、環境に主体的に働きかけ、変革し、自らの生存の条件をつくりだす。その過程を通して自己を変革し発達する存在である。 6. 人間は、その人らしく生きること、楽しみ喜び幸せ、癒しを求めて生きる存在である。
健康	1. 健康は、身体的、精神的、社会的側面がありお互いに影響しあっている。 2. 健康に及ぼす因子には、個人ないし社会の価値観、経済、教育、労働などがある。 3. 健康には、客観的側面と主観的側面がある。 4. 健康を維持増進したり、獲得したりすることは、誰もが平等に持っている基本的権利である。 5. 健康は、人間の尊厳やQOL（生命・生活・生涯の質）に影響を与える。
環境・社会	1. 環境は、人（主体）を取り巻いて、その存在や生活に関わる諸条件の集まりであり、人間と環境は相互に関連しあって、直接・間接的に健康に影響を与えている。 2. 環境は、外部環境と内部環境があり、相互作用を持ち健康・発達に影響を与えている。 3. 人間は社会的存在であり、社会は人間らしく生きるための機能を持っている。 4. 社会は、政治・経済・法律・文化・教育・保健・医療・福祉などの機能を持っており、絶えず変化し、発展している。
看護	1. 看護は、あらゆる年齢・健康レベルの個人又は集団を対象とする。 2. 看護は、人間の最良の健康をもたらすため、健康の保持増進、健康の回復そして安らかな死に向けての援助を目的とする。 3. 看護は、異なる文化的背景や災害等の非常事態などの様々な社会状況下でも活動する。 4. 看護とは、日常生活への援助であり、その人らしさを追求した援助であり、QOL向上に向けてのプロセスである。 5. 看護活動は人間との直接的・継続的活動であり、保健医療福祉チームとの連携が不可欠である。 6. 看護活動を展開するためには、専門的知識、技術をそなえると同時に、豊かな人間性と生命を尊厳する倫理性が求められる。 7. 看護は、看護の対象者の立場に立ち、欲求や要求にこたえ、対象とともに展開する活動である。 8. 看護は、対象のセルフケア能力と適応力を高め、生命力・生きる力を高める活動である。
学位授与方針として掲げた 5 つの能力を修得するために、本学の「カリキュラム編成の基本となる主要概念」に基づいて、人間はその人らしく生きること、楽しみ喜び幸せ、癒しを求めて生きる存在であることの理解と、人間性を高め、科学的思考を修得することで看護のジェネラリストとしての統合力を持つ人を育成する方針のもと、基礎分野の一般教養科目、専門基礎分野の医学系科目、保健・福祉系科目、専門分野の専門科目、実習科目、発展科目を配置し、カリキュラムを編成する。 1. 看護専門職者として求められる基本的な資源・能力として、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、深い愛と癒しの対人関係力を修得する。 2. 看護専門職者として求められる基本的な資質・能力として、生命の尊厳に基づくいのちを慈しむ心を持ち、思考力と行動力を修得する。	

3. 看護の対象を理解する基本的知識と看護実践の基本となる専門基礎知識として、科学的な根拠に基づく臨床判断力を持ち、看護過程を展開する力を修得する。
4. 多様な場における看護実践に必要な基本的知識として、看護の課題に複眼的視座を持ち、専門的かつ創造的な看護実践力を修得する。
5. 社会と看護学並びに臨地実習と看護学研究からの学びを統合して、看護学の発展のために自己研鑽を継続し、新たな看護の創出を目指す研究力を修得する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure>)

(概要)

1. 生命尊厳に対する深い関心を持ち、誠実な心で人と接することのできる人
 - ・ いのちを慈しみ思いやり他者と接する。
2. 責任感と協調性を持ち、対人関係を築くことに主体的に行動できる人
 - ・ 主体的に適切なコミュニケーションをする。
3. 看護に対する知的好奇心と熱意を持ち、探求心を育てることのできる人
 - ・ 人々の健康や生活に関わる看護に関心を持ち学修を継続する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	2 人	－					2 人
看護学部	－	9 人	5 人	7 人	3 人	2 人	26 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		71 人					72 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	90 人	95 人	105.6%	360 人	401 人	111.4%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	90 人	95 人	105.6%	360 人	401 人	111.4%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	88 人 (100%)	3 人 (3.4%)	83 人 (94.3%)	2 人 (2.3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	88 人 (100%)	3 人 (3.4%)	83 人 (94.3%)	2 人 (2.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画は、シラバス策定時（１月）に各科目責任者より教務係に提示され、全配当科目のシラバスに記載される。当該シラバスは、大学ホームページにて WEB シラバスとして掲載されており、全在学生在が閲覧することができる。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

大学履修規定により成績評価及び単位認定の基準が定められており、卒業要件は大学学則により規定され、運用されている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録 上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科(看護師課程)	125 単位	有・無	単位
	看護学科(保健師課程)	149 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,200,000 円	300,000 円	400,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組	
(概要) 1 経済的支援 ① 本学独自給付型奨学金制度 自ら学ぶ意欲が高く、特に経済的に学費の支弁が困難である学生に対し、奨学金を給付する制度を設けている。 2 修学支援・指導体制の充実 ① オフィスアワー制の導入 教員が特定の曜日・時間帯に研究室を開放し、授業内容に関する質問、学修上の相談、進路相談などの個別相談に応じる制度を設け、日々の学びのサポートをしている。 ② チューター制度 一人一人の学生に担当の教員を置き、相談窓口を明確にし、学生と教員との意思疎通の円滑化を図っている。学生は授業科目の履修その他の学修、就職・進学その他学生生活全般にわたって個別にサポートを受けることができる。	
b. 進路選択に係る支援に関する取組	
(概要) 本学のほぼ全ての学生が看護専門職者として就職していくことから、主に医療機関の選択のあり方についてのガイダンスを実施している。こうした就職を支援するガイダンスは2年次より開始されている。実際の医療機関と対面式で説明を聞く形式や卒業生を講師に招き、自身の体験を含め学業及び進路選択のポイントについて講話を行う形式等を中心に行っている。就職活動が本格化する3年次には、就職面接対策及び就職に当たってのマナーなどの就職対策ガイダンスを実施し、学生の就職活動が円滑に進むための支援も併せて行っている。	
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組	
(概要) 精神面をサポートするカウンセリング室及び健康面をサポートする保健室において支援体制が図られている。学生にはこうした心身の両面からの支援を行っており、カウンセリング室に配置される臨床心理士によるプライバシー完全配慮のもとでの継続的なカウンセリングの実施から、保健室の専属の養護教諭による日々の健康面に係る相談や処置及び全学生を対象とした健康診断の実施による健康状況の把握を行っている。 また、合理的配慮申請者の対応についても申請があれば迅速に会議を開き、申請者への支援策を決定している。	

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kki.ac.jp/?disclosure=disclosure>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F128310108981
学校名 (〇〇大学 等)	関西看護医療大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人関西看護医療大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		132人（ 81 ）人	131人（ 77 ）人	137人（ 84 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	45人	41人	
	(うち多子世帯)	(12人)	(10人)	
	第Ⅱ区分	11人	16人	
	(うち多子世帯)	(3人)	(5人)	
	第Ⅲ区分	17人	14人	
	(うち多子世帯)	(7人)	(2人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	19人	20人	
	区分外（多子世帯）	40人	40人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				137人（ 84 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	-
訓告	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考) 「GPA等が下位4分の1」については特例②により考慮しない			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。